

2025年度 運輸安全マネジメント報告書（貸切バス）

2025年度 運輸安全マネジメントに対する運輸安全情報報告書

対象期間：2025年4月1日 ～ 2026年3月31日

本報告について

当社は、輸送の安全確保を最重要課題として位置付け、運輸安全マネジメントを導入し、全社員が一丸となって事故防止及び安全意識の向上に取り組んでおります。

PDCAサイクルを活用し、安全方針の策定・実施・点検・改善を継続的に行い、安心・安全・快適な輸送サービスの提供に努めております。

また、法令遵守の徹底、乗務員教育の強化、車両点検整備の充実を図り、地域社会に信頼される輸送事業者を目指しております。

1. 輸送の安全に関する基本の方針

安全方針

- ① 安全で快適な輸送サービスを提供することを最優先とする。
 - ② 関係法令・社内規程を遵守する。
 - ③ 常に問題意識を持ち、安全意識の向上及び継続的改善に努める。
 - ④ 交通事故及び車両故障の未然防止を徹底する。
 - ⑤ 全社員が安全確保に対する責任を持ち、組織一体となって安全管理を推進する。
-

2. 防衛運転基本三原則

項目

内容

調節 道路状況・交通状況・天候等に応じた安全速度を維持し、無理な運転を行わない。

集中 歩行者・自転車・周囲車両への注意を常に払い、危険予知運転を徹底する。

謙譲 相手を思いやる運転を心掛け、譲り合いの精神を持って安全運転に努める。

3. 輸送の安全に関する目標および達成状況

2025年度 事故削減目標

「全ての事故において前年比50%削減」

交通事故・車両故障の削減目標および達成状況（貸切バス）

項目	2024年度実績 (件)	2025年度目標 (件)	2025年度実績 (件)	達成 状況
有責重大事故・人身事故（事故 報告規則第2条該当）	0	0	0	達成
車内事故（車内転倒等）	0	0	0	達成
軽微事故（警察届出対象）	0	0	0	達成
車両故障（事故報告規則第2条 該当）	0	0	0	達成

4. 営業所別事故件数（月別実績）

2025年度

営業所名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本社営業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

5. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故

2025年度における国土交通省「自動車事故報告規則第2条」に該当する重大事故件数は以下の通りです。

項目	件数
重大事故件数	0件

6. 安全管理体制

当社では、安全統括管理者を中心に、全社員参加型の安全管理体制を構築しております。

- 運行前後点呼の徹底
- 定期的な安全教育・事故防止研修の実施
- ヒヤリ・ハット事例の共有
- 車両の日常点検及び定期点検の徹底
- 健康管理及び飲酒運転防止対策の実施
- デジタコ・ドライブレコーダーを活用した安全指導

を継続的に実施しております。

7. 2026年度に向けた取り組み

2026年度についても、重大事故ゼロの継続を最重要目標とし、以下の施策を推進してまいります。

- 事故防止教育の強化
- 安全運転意識向上研修の実施
- 運転技能及び接客品質向上教育
- 車両点検整備体制の強化
- 健康起因事故防止への取り組み
- 法令遵守意識の徹底

今後も安全を最優先に、安心してご利用いただける輸送サービスの提供に努めてまいります。